

1 基本計画の構成と仕組み



基本計画は、大きく区分して「自治体運営」と「分野別計画」で構成されています。

「自治体運営」は、「分野別計画」における“生活・環境”、“産業・経済”、“保健・医療・福祉”、“教育・文化”の4つの分野で取り組む施策に対し、共通の考え方を示したものです。

「分野別計画」は、政策展開の柱となる4つの分野ごとに取り組むべき方向や施策を体系的に示したものです。

目指すまちの将来像の実現に向けて、「自治体運営」と「分野別計画」のそれぞれの施策において、共通する重点目標を設定し、目指すべき方向性を示したうえで総合的かつ計画的に施策を推進します。

自治体運営、分野別計画の見かた

◆現状と課題

社会情勢や国・北海道の状況、市の現状や市民ニーズなどを整理し、今後解決すべき課題について記載しています。

◆重点目標

現状と課題を踏まえ、目指すまちづくりの姿を示しています。

◆重点目標達成に向けた方向性

重点目標を達成するために取り組むべき施策や事業の方向性を示しています。

◆推進すべき施策

重点目標達成に向けた方向性に沿って必要な取組内容を示すとともに、施策ごとの「市民と市の役割」、「関連する個別計画」を記載しています。